## 放射線個人線量測定分野に係る 認定制度への検討状況について

令和2年2月4日 日本原子力発電株式会社



## 認定制度への検討状況について

- 1. 運用中の電子式個人線量計への認定制度の取得について 電子式個人線量計の貸出、データ集計、点検・校正等の一連の測定サービスは グループ会社が提供し、電力事業者は測定サービスの提供を受ける立場である ことから、インハウス事業者には該当しないと整理している。
  - ⇒当社ではグループ会社が線量測定機関として、 改訂指針に適合した認定を取得することで検討している。
- 2. 認定取得に当たっての検討課題 現行の指針(RL380)への電子式個人線量計の追加のため、JABにて指針の改訂 が検討されており、要求事項への対応のためには、以下の点を課題と考えている。
  - ・運用中の電子式個人線量計の最新JISへの適合性確認試験
  - ・測定不確かさの評価方法の検討
  - ・技能試験への対応
  - ・マネジメントシステムの文書化
  - ・線量測定機関の要員教育
  - ⇒認定取得までには、約3~4年の期間を要すると考えている。